

令和2年度 施策評価シート

基本目標		地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	道路バリアフリー整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	10290m				13080m					14630m
実績										
指標名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	79.0%				82.0%					85.0%
実績										

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
交通バリアフリー事業は、鉄道事業者に対し、区内の駅に点状ブロック等の施設整備をした場合に、経費の一部を助成するものであり、事業者と協力しながらバリアフリー化を進めている。 福祉のまちづくり推進事業は、施設を整備する個人・中小企業者・非営利法人等に経費の一部を助成するものである。 バリアフリーマップは、平成22年度に作成し、平成23年4月から墨田区公式ホームページにアップしている。公共施設のほか民間の店舗等も掲載している。	H29	2,148
	H30	2,651
	R1	2,449

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	区内駅ホームの点状ブロックについては、29年度の整備をもってすべての区内駅に設置が完了した。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
安全で快適に移動できる空間を確保するため、引き続き、交通施設や公共的性格を有する建築物の整備をする者に対し経費の一部を助成する制度は存続させ、整備を図っていく。	
【今後の具体的な方針】	
交通バリアフリー事業は、ホームドアの整備を進めていく。福祉のまちづくり推進事業(施設整備助成)については、区のホームページや区報、チラシなどでPRしていく。バリアフリーマップについては、内容の充実に努めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	福祉のまちづくり推進事業費	2,449	984	3,433	2	現状維持
					0	平成31年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	バリアフリーマップアクセス件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120000	令和7年度	目標	110000	110000	110000	110000
				実績	109471	110147	115088	117274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115000	115000	115000	115000	120000	120000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	バリアフリーマップの認知度及び活用の度合いを測るため、区ホームページに掲載しているマップへのアクセス件数を指標とした。目標値は、4年ごとに5000件ずつアクセス数の増加を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	民間施設整備補助件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
4		令和7年度	目標	1	2	2	2	
			実績	0	0	1	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3	3	3	4	4	4	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助件数が、バリアフリー化の整備実績となるため。目標値は、平成29年度から要件を緩和したことによる利用増を見込んだ。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国や都の事業から漏れてしまう案件を対象としているため、事業の代替は難しく、区が実施する必要がある。

課題・問題点
民間施設整備助成金事業では、令和2年4月1日付で要綱改正を行い、補助対象事業や補助金額を明確化した。今後より多くの利用が望めるよう周知方法を検討する必要がある。

補助金名称	福祉のまちづくり整備事業（民間施設整備補助事業）			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱			厚生課厚生係
補助概要	東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者に対し、その経費の一部を助成する事業			03-5608-1163
目的	区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくるため、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備やバリアフリー化を進めることによって、障害者や高齢者など、ハンディキャップを持つ人を含めたすべての区民が、安全かつ快適に様々な施設を利用できるようにするため、店舗や集会施設などの施設を整備する場合、その一部を助成するものである。			
対象	東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者			
基準	都基準			
補助条件	（対象施設）不特定多数の方が利用する店舗、集会施設等（個人宅のバリアフリーなど、個人の利用目的は対象外） 要綱で 定めた規模 （整備対象）要綱に定める整備項目（手すり及びスロープ、出入口、便所、エレベーター） （対象者）個人、中小企業者、社会福祉法人などの非営利法人 （助成額）助成対象整備項目の工事費の2分の1、限度額は整備内容による （その他）工事着手前に助成対象の認定申請を行い、認定を受ける。			
経過	開始年度	平成5年	終了予定	
	平成5年9月：福祉のまちづくり施設整備助成金交付制度を開始 平成29年4月：墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱を改正 令和2年4月：墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱を改正			
議会質問の状況	[平成28年予特] 公衆浴場に対する助成について [平成29年決特] 吾嬭立花中学校の体育館の改修について [平成30年区民福祉] 視覚障害者誘導用ブロックについて			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
予算額（事業費）		2,000	2,000	2,000	1,000	1,000	5,300	
決算額（令和2年度は見込み）		0	0	0	165	0	5,300	
財源	国							
	都	0	0	0	82	0	2,650	
	その他							
一般財源		0	0	0	83	0	2,650	
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	16.5%	0.0%	100.0%	
補助金の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	バリアフリーマップアクセス件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		120000	令和7年度	目標	110000	110000	110000	110000
				実績	109471	110147	115088	117274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115000	115000	115000	120000	120000	120000
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
バリアフリーマップの認知度及び活用の度合いを測るため、区ホームページに掲載しているマップへのアクセス件数を指標とした。目標値は、4年ごとに5000件ずつアクセス数の増加を目指す。								

目的に 対する指標 (成果指標)	指標	民間施設整備補助件数				単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
	4	令和7年度	目標	1	2	2	2
			実績	0	0	1	0
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3	3	3	4	4	4
	実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由						
補助件数が、バリアフリー化の整備実績となるため。目標値は、平成29年度から要件を緩和したことによる利用増を見込んだ。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国や都の事業から漏れてしまう案件を対象としているため、事業の代替は難しく、区が実施する必要がある。

課題・問題点
民間施設整備助成金事業では、令和2年4月1日付で要綱改正を行い、補助対象事業や補助金額を明確化した。今後より多くの利用が望めるよう周知方法を検討する必要がある。